

佐々町行政経営改革委員会（第1回）

次 第

■日時 平成26年10月29日（水）13:00～

■場所 佐々町役場 3F 第1会議室

- 1 開 会
- 2 町長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員自己紹介
- 5 佐々町行政経営改革委員会設置要綱(案)について
- 6 委員会の進め方と検討事項について
- 7 佐々町行政経営改革委員会 第1回資料
- 8 その他

1)次回開催日時の調整 平成26年12月2日（午前 or 午後）

2)次回の案件整理

佐々町行政経営改革委員会 委員名簿

○任期 平成26年10月29日 から 平成28年10月28日 まで（2年間）

氏 名	所 属 ・ 役 職 等
委員長 いしはら としひこ 石原 俊彦	関西学院大学大学院 経営戦略研究所 教授 ・ 公認会計士
おくやま ただひろ 奥山 忠裕	長崎県立大学 経済学部 准教授
あらき みちる 荒木 みちる	横尾みちる税理士事務所 税理士
みねの ゆうじろう 峰野 裕二郎	住民(町内会連合会長)
きたむら まこと 北村 誠	住民(北村製茶)
なかむら たかひろ 中村 尚広	住民(佐々中学校PTA会長)
なかがわ ゆみえ 中川 由美恵	住民(観光協会副会長)

佐々町行政経営改革委員会設置要綱（案）

（目的及び設置）

第 1 条 社会経済情勢の変化に対応するとともに、限られた資源を最大限活用し、町民の視点に立った簡素で効率の良い行政経営を推進するため、佐々町行政経営改革委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 町長の諮問に応じて、行政経営改革に関する重要事項について調査し、審議する。
- (2) 行政経営改革の進捗状況についても調査し、審議する。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、行政経営改革を推進するために必要であると委員会が認めた事項について、町長に意見を述べること。

（組織）

第 3 条 委員会は、委員 7 名以内で組織するものとし、町長が委嘱する。

（任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委員長）

第 5 条 委員会には、委員長を置く。

（会議）

第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員会の議長は、委員長をもって充てる。

（説明等の聴取）

第 7 条 委員会は、必要があるとき認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

（庶務）

第 8 条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

（その他）

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 26 年 10 月 29 日から施行する

平成 26 年 10 月 29 日

佐々町行政経営改革委員会の進め方及び検討事項について

I 経営改革委員会の進め方

- 1 IIで示す検討事項を参考に議論をしていくこととする。
なお、IIで示す検討事項以外でも、必要に応じて議論の案件とする。
- 2 提言の方法については、従来までの全てを審議したうえで全体の提言書を町長に提出する手法ではなく、一つのテーマごとの議論により委員会の方向性によるアクションプランを提案する。
- 3 経営改革委員会が提案したアクションプランに係る改革の進捗状況の確認を行う。
したがって、任期（2年）の中で行う進捗確認の結果によっては、改革の進め方などのアドバイス等を行うこともある。

参考【検討項目】

Ⅱ 経営改革委員会の検討事項

1 行政運営の改革

1)業務の見直し

①民営化の検討

○保育所、幼稚園の検討

- ・保育所の現状：町内に公立 2 園、私立 2 園（H23 に 1 保育所民営化）
- ・幼稚園の現状：町内に公立 1 園

②アウトソーシングの検討

○給食センター化の検討

- ・小中学校 3 校：自校方式、築 23 年、施設の衛生基準対応に問題あり
- ・給食センター提供の高齢者への配食サービスの検討

○公営住宅の指定管理者への管理委託の検討

- ・住宅戸数と指定管理コスト
- ・公営住宅の建替の方向性

※具体的な建替等の検討は、公共施設等総合管理計画で予定。

○既存公共施設の対応（高コスト施設の在り方）

- ・農業体験施設：S61 建築、H22 改修、利用実績（H25：22 件の宿泊）

※行政コスト計算書：純行政コスト 30,941 千円。

- ・文化会館：S59 建築

※行政コスト計算書：純行政コスト 31,796 千円。

- ・観光情報センター：H24 建築、3 名雇用、バス発券売上の 3%を徴収

※発券売上 H25 実績：52,000 千円（156 万円の収納）

※行政コスト計算書：純行政コスト 4,422 千円。

③非正規職員の適正配置

○嘱託職員、臨時職員等の効果的な活用

- ・非正規職員の比率が約 7 割

○道路維持補修班（16 名体制）の在り方検討

○ごみ・し尿処理の広域化へ向けた検討

・市町村合併後の広域処理体制の再構築

ごみ処理：単独運営

し尿処理：H27.4.1 より単独運営

○窓口業務の（委託、再任用職員の活用、任期付職員の活用）などの検討

○職員体制からみた非正規職員の適正配置の検討

2)ワークスタイルの改善

①執務スペース環境の改善 …… 文書管理の在り方（文書の整理など）

②カイゼン運動の推進 …… 全職員による全ての業務での事務改善の推進

③危機管理体制の構築 …… 危機管理体制の整備

④行政情報の発信 …… 行政情報の発信（広報紙、HP、データ放送、SNS…）

⑤その他

2 財政運営の改革

1)老朽公共施設の更新等、方向性の検討

※具体的な建替等の検討は、公共施設等管理計画で予定。

2)新地方公会計制度への移行を見据えた予算編成等在り方の検討

3)歳入増加を目指した取組の推進

①税・料金等の収納体制の強化

②基金の運用

③広報紙、HP への広告等

④駐車場の有料化

⑤その他

4)国保、介護保険特別会計の財政健全化

①医療費の適正化

②ボランティア介護活動の推進

5)公営企業の経営健全化

①公共下水道事業会計の法適用化と財政健全化

※水道事業会計と下水道事業会計の一本化の検討。

※上下水道料金の見直しなど

6) 診療所特別会計の経営健全化

① 診療所事業の経営健全化

3 能力開発と人材の活用

1) 人材育成型人事管理制度の構築

① 人事評価制度の導入と運用方法の検討

※組織力向上に寄与する制度の検討

② 職員研修制度の再構築

2) 組織体制の在り方と給与の適正化

① 再任用職員の活用

② 任期付職員の活用

③ 人件費総額の実態と級別職員数の定数設定の検討

④ 特別職報酬の検討